

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	管路情報管理システム	
行政機関等の名称	大阪市水道局長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	水道局 工務部配水課、総務部総務課、総務部DX推進課、総務部連携推進課、総務部職員課、総務部管財課、総務部お客さまサービス課、工務部計画課、工務部土木施設課、工務部設備課、工務部給水課、工務部東部水道センター、工務部西部水道センター、工務部南部水道センター、工務部北部水道センター、工務部柴島浄水場、工務部庭窪浄水場、工務部豊野浄水場、工務部設備保全センター、工務部水質管理研究センター	
個人情報ファイルの利用目的	市内一円の給配水管路等の維持管理のために利用する。	
記録項目	1 給水管布設位置・分岐位置 2 給水管種、3 給水管口径、4 メータ位置、5 メータ口径、6 止水栓（制水弁、仕切弁）、7 私設消火栓位置、8 受水槽位置・容量、9 給水加圧ポンプ位置・種類、10 家形、11 管理図番号、12 工事年月日等、13 給水管種及び布設延長、14 調定番号、15 水栓番号、16 住所、17 使用者名、18 図面番号、19 工事場所及び道順・建物名、20 工事申込者住所氏名、21 指定給水装置工事事業者（旧公認業者含む）住所氏名、22 申込年月日等、23 工種、24 給水装置工事主任技術者（旧公認業者責任技術者及び技能者氏名含む）、25 主要使用材料の管種及び延長等、26 栓種、27 道路種別、28 撤去給水管の管種と口径・延長、29 給水装置所有者変更事項、30 誓約・同意事項、31 水洗便所、32 受水槽以下の装置、33 掘削申請番号、34 給水装置工事竣工検査事項、35 その他給水装置工事竣工図記載事項、36 業態コード、37 給水戸数、38 使用状態、39 その他メータ位置コード、40 点検日、41 使用水量等	
記録範囲	給水契約者等（使用者・所有者・管理者）	
記録情報の収集方法	本人又は代理人からの給水申込による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	管路情報管理システム運用保守業者、管路情報管理システム開発業者、管路情報管理システムデータ整理及び更新業者、水道管理図閲覧対応業者、水道施設に関する設計及び維持保全業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務局行政部行政課（情報公開グループ） （所在地）〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	